

令和8年度 スクールゾーン時間規制について

秋冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対しまして御理解と御協力をいただき、深く感謝いたします。

さて、本校のスクールゾーン（時間規制の歩行者道路）は、交通事故から子どもを守るために設置された区域で、北野小学校の前の通りの一部区間が、その対象になっています。保護者の皆様におかれましては、道路交通法の遵守をお願いいたします。

つきましては、下記について改めて御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

1 スクールゾーン時間規制

7 : 30 ~ 9 : 00 14 : 00 ~ 16 : 00

（土・日・祝日を除く）

一般車両はスクールゾーンに入ることはできません。



2 留意点

※車両通行禁止の時間帯に通行すると罰則の対象となります。

※長期休業中も時間規制の対象となります。

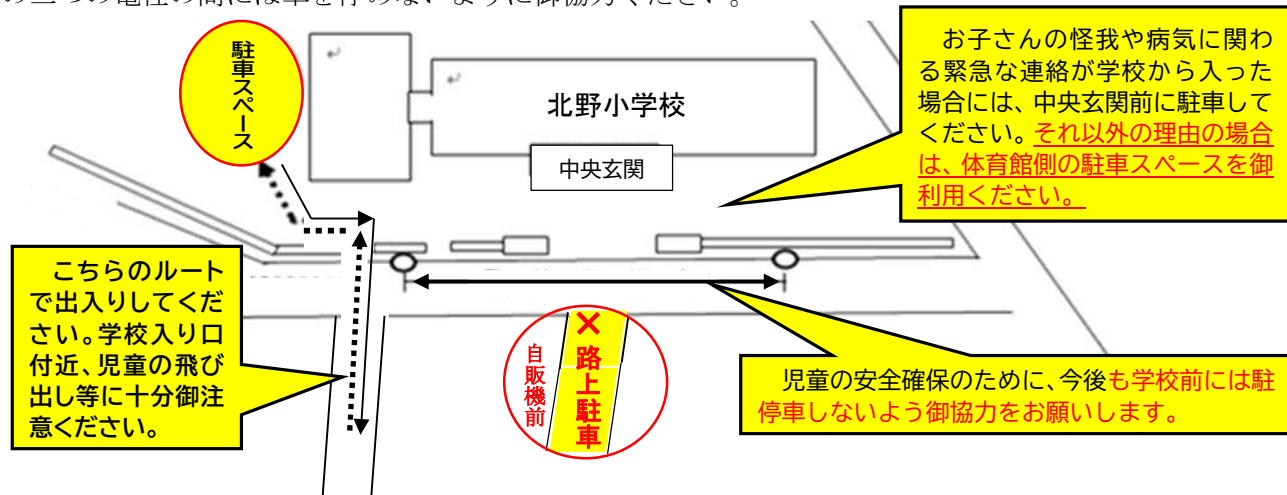
※自転車は規制対象外です。

※時間規制にかかわらず、制限速度は時速30kmです。

※特別に理由がある場合は、警察に通行許可書の申請ができます。

（本校職員は「特別な理由」に相当するため、通行許可が下りています。）

規制の時間帯（7:30～9:00 14:00～16:00）に車で来校する場合には、スクールゾーンを走行することはできません。罰則の対象となります。つきましては、以下のルートで走行・出入りをしてください。なお、時間外においてはスクールゾーンを走行できますが、児童の安全確保のために、校門前の二つの電柱の間には車を停めないように御協力ください。



行事（入学式・体育発表会・参観日・学習発表会・卒業式等）や学習参観懇談などに、お車でのご来校は、御遠慮ください。

裏面も御覧ください→

令和8年度
スクールゾーン

